



## 三菱ケミカルがシーシーエス<6669>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シーシーエス<6669>について、三菱ケミカルが1月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券保有割合の1%以上の減少（合併による）・平成29年4月1日の吸収合併により消滅会社となった三菱化学株式会社に係る変更報告書」によるもの。

報告書によると、三菱ケミカルのシーシーエス株式保有比率は、0.00%と5.32%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月1日。